JA バンク茨城 ~融資資金~

関東農政局茨城県拠点 令和7年9月現在 農業経営において、農地や施設、機械の取得と整備、肥料や飼料、燃料の購入、販路の開拓などを行う上で資金の調達は不可欠なものです。農林水産省としては各種補助事業を用意しておりますが、融資を活用することも有効な資金調達の手段の一つであります。

そのため、関東農政局茨城県拠点では、茨城県内の金融機関が用意されている農業生産者の皆様に向けた融資資金について情報提供させていただきます。ご関心がありましたら、各金融機関の各資金の問い合わせ先や最寄りの窓口、支店にご相談願います。

この資料では、JAバンク茨城の融資資金を紹介します。

		只
1	アグリマイティー資金	1
2	新認定農業者育成特別資金・保証料助成	3
3	農業近代化資金・保証料助成	5

【リーフレットの問合せ先】

関東農政局

茨城県拠点地方参事官室

〒310-0061 茨城県水戸市北見町1-9

ᇂ

TEL: 029-221-2185 FAX: 029-225-6253

Email: ibaraki_sanji1@maff.go.jp

万沙汉天子是

果樹植栽

運転資金

育成

農畑

農業用トラック パタ

農業用倉庫

©よりぞう

ビニールハウス

太陽光 システム

家畜購入

トラクター

農業融資のEと、農業経営のEとは、JAIEE相談《だむWII

金利

農業生産に直結する設備資金・運転資金の場合、JA バンク利子補給 (最大 1.0%) の適用により、最長 3 年間、引き下げ後の金利でご利 用いただけます。

※ JA バンク利子補給は、当初借入金額が1百万円以上の場合に限ります。利子補給後の金利はJAにご確認ください。

幅広い 資金使途

農業生産や加工・流通・販売に関わる様々な資金、再生可能エネルギー 利用に関わる資金など、ご要望に合わせて幅広くご利用いただけます。

※農機具(中古)、ハウスのビニール張替え費用にもご利用可能です。

スピーディー な実行

JA バンク茨城がご融資させていただく資金のため、スピーディーな対応が可能です。

アグリマイティー資金

ご利用いただける方

- ●借入時の年令が18才以上であり、最終返済時の年令が74才以下であるJAの組合 員および農業者等(法人・任意団体含む)の方
- ●その他、JAが定める条件を満たしている方

資金使途

- ●農業生産に直結する設備資金・運転資金
- ●農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金
- ●再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金 (専ら農業施設等農業への使用が目的として、必要となる資金)
- ●自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するための農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金(災害緊急資金)

ご融資金額 (ご融資限度額)

- ●事業に必要な資金の100%以内
 - ※再生可能エネルギー資金については、50百万円以内となります。
 - ※運転資金については、1年以内に必要な金額が上限額となります。

ご融資期間

【長期資金】 最長20年以内

※原則、法定耐用年数以内となります。

※長期運転資金については、最長3年以内となります。

【短期資金】 1年以内

ご返済方法

【長期資金】 元金均等返済または元利均等返済。毎月、年2回、年1回返済方式

および特定月額返済方式のいずれかとなります。

【短期資金】 期日一括返済または元金均等返済となります。

金利

- ●JA所定の利率となります。
- ●農業生産に直結する設備資金・運転資金の場合、JAバンク利子補給(最大 1.0%)の適用により、最長3年間、引き下げ後の金利でご利用いただけます。
 - ※JAバンク利子補給は、当初借入額が1百万円以上の場合に限ります。

担保•保証

- ●茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
- ●担保・保証人をご提供いただく場合もございます。

その他

- ●お申込み後、JAおよび保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので予めご了承ください。
- ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAバンク窓口までお問い合わせください。
- ●ご利用時に事務取扱手数料、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、 別途JA所定の手数料が必要となります。



新認定農業者 育成特別資金

資金の特徴

▶JAグループ茨城(信連・全農・全共連)と茨城県が利子助成し、実質負担金利0%となります。

- ◆ご融資率に制限が無く、100%借入が可能。
- ◆お客さまのニーズに応じた素早い資金対応が可能。
- ◆手続きは比較的簡単です。

ご利用条件 (2025年4月1日現在)

ご 利 用…個人:借入時の年令が18歳以上であり、最終償還時の年令が74歳以下

いただける方 の組合員 (認定農業者)

法人:組合との間に安定した取引が見込める認定農業者 資金使途…◎農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成◎果樹植栽・育成費 ◎家畜の購入・育成費

●本町に終い、日成月 ●本町の開入・日成員 ●生産資材の購入等に必要な資金(負債整理資金・期日経過後の購買 未収金等の借換・農業制度資金の借換は除く) ご融資金額・・個人:500万円以内 法人:1,000万円以内 ご融資期間・・・5年以内(うち据置期間は1年以内)

ご返済方法…営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済など 担保・保証…茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。

※別途保証料が必要です。(保証料率は0.27%)

※必要に応じて担保または保証人を徴求する場合があります。

※本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。 ※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。



▲ JAバンク茨城 https://www.jabank-ibaraki.or.jp



新認定農業者育成特別資金の 保証料負担を軽減します!

新認定農業者育成特別資金保証料助成のご案内

実施期間: 2025年4月1日~2026年3月31日

2025年4月1日現在

助成額

- ◆お借入時に茨城県農業信用基金協会に対し、一括前払い方式により支払われた保証 料相当額とします。
 - (※) 一括前払い方式以外の場合、本助成はご利用いただけません。

助成要件

◆お借入日が上記の対象期間の範囲内の方



◆ご返済□座へお振込みします。(お借入時から概ね3ヵ月以内)



留意事項

◆助成金の受領後、繰上償還した場合の返戻保証料については、返金していただく 場合がありますので、ご了承ください。

※本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。
※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。



2025年度版

農業近代化資金とは、 設備資金から運転資金まで 様々な資金使途に利用できる 長期・低金利の制度資金です。

一定のお借入 期間の場合 5年間

資 || 金 || の || 特 || 徴 |

- ▶農地取得以外の設備資金から、 運転資金にいたるまで、様々 な資金使途にご利用いただけ ます。
- ◆一定のお借入期間・条件を満た す場合は、5年間実質金利0% で借り入れることが可能です。

ご利用条件 (2025年4月1日現在)

利 用…認定農業者、認定新規就農者、農業者

いただける方 (個人・農業法人等)、集落営農組織、農業参入法人等 資 金 使 途… ◎農舎等の建築物・農機具の取得、改良、復旧

◎果樹等の植栽、育成 ◎家畜の購入・育成

◎農地、牧野の小規模な改良・造成(1,800万円以内)

◎長期運転資金

ご融資金額…個人:1,800万円以内

※事業費の80%以内。認定農業者の場合は特例として100%

の借入が可能です。

法人・集落営農組織等:2億円以内 農業参入法人:1億5千万円以內

※なお、特認により上限を超えてお借入できる場合がござ

います。

ご融資期間…15年以内(資金使途による)

(うち据置期間2年~7年以内)

貸付方法…証書貸付

※本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。 ※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。

利 … 農林水産省所定の金利(固定金利)

※実行時点の金利は変更になる場合があります。

※借入期間により金利が異なります。

※条件を満たす場合、借入当初5年間は実質無利子で借り入 れることが可能です。

ご返済方法 … 元金均等償還

担保・保証…県農業信用基金協会保証をご利用になれます。

※別途保証料が必要です。

(保証料率は有担保 0.22%、無担保 0.37%)

※必要に応じて担保または保証人を徴求する場合がります。

留意点

申込時の…◎本資金を利用した事業の融資決定前の事前着工および着工 後の申込みは認められておりません。

◎申込み時におきましては、行政等の審査が必要となるため、 ご回答に時間がかかる場合がございます。

◎申込み時に提出された書類に記載の事業について審査・決 定を行いますので、借入金を申込内容と異なる事業へ使用

することは認められません。 ◎同一の施設等について、二つ以上の制度資金を併せて利用 することはできません。





農業近代化資金の 保証料負担を軽減します!

農業近代化資金保証料助成のご案内

JAグループ茨城(信連・全農・全共連)で助成を行っています。

実施期間:2025年4月1日~2025年12月31日

2025年4月1日現在

助成額

◆お借入時に茨城県農業信用基金協会に対し、一括前払い方式により支払われた保証 料相当額とします。

ただし、助成対象額は融資実行額で個人1,800万円、法人3,600万円を限度とします。 (※) 一括前払い方式以外の場合、本助成はご利用いただけません。

助成要件

◆保証料のお支払日が上記の対象期間の 範囲内の方



◆ご返済□座へお振込みします。 (お借入時から概ね2ヵ月以内)



留意事項

- ◆次の事項に該当した場合は、助成金の対象となりませんのであらかじめご 了承ください。 ・お借入額が個人 1,800万円、法人 3,600万円超の場合 ※その超過金額に対する助成は対象となりません。
- ◆助成金の受領後、繰上償還した場合の返戻保証料についても、返金していただく 場合がありますので、あわせてご了承ください。

※本資金の詳しい条件などについては、最寄りの JA までお問い合わせください。 ※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。

